暮らしの情報ページ CLIP-3

お知らせ

●私道舗装整備要綱がスタート 私道の舗装整備を実施します

市では、平成9年度より「狭山市私道舗装整備に関する要綱」をスタートさせ、一定条件のもとで私道の舗装整備を実施することになりました。これは、実際に公共の道路として利用されている私道の舗装化を促進し、皆さんの生活環境の向上をめざそうとするものです。

舗装整備を要望されるかた(代表者)は、所定の申請書を提出していただき、市で現場調査や書類審査などを行い、適当と認められた場合に整備対象私道として登録されます。舗装整備の対象となった私道は、受付順に予算の範囲内で工事を実施します。なお、整備対象件数が多数の場合は、翌年度以降に整備が実施される場合もあります。

私道舗装整備に関する要綱の概要

舗装整備の対象となる私道

①幅員が4メートル以上確保されていること

②公道から公道への通り抜け道路であること、また行き止まり道路の場合、延長が25メートルを越え、該当道路の利用戸数が5戸以上あること

③自動車などが通行できること

④宅地との境界が明確なこと

⑤掘削工事が当分の間予定されていないこと

⑥道路として10年以上利用され、かつ将来も道路として利用すること

舗装整備の申請

舗装整備の申請は、市に備えつけの「私道舗装整備申請書」に次の書類を添付して提出してください

①案内図

②公図の写し

③私道舗装整備土地所有者承諾書

④私道舗装整備隣接者同意書

※この要綱は市が私の権利に関係することとなるため、申請に対し関係者の承諾などが必要となります

工事後の維持管理

工事完了後は、引き継ぎ書をもって申請者に当該道路の維持管理を引き継ぎます。

平成9年度の申請書の受け付け

6月16日(月)～7月31日(木)、市役所2階道路維持課 ➡道路維持課へ内線219・220

●困りごと、悩みごと、心配ごと特設人権相談所を開設

とき6月4日(水)、10時～15時 **内容**人間関係、近所づきあいでの悩み、日常生活での困りごと、相続、離婚など **相談員**人権擁護委員、法務局担当職員 **ところ**狭山台公民館 ➡市民相談室(受け付けは当日会場で)へ内線184

●市の財政状況を公表

とき7月31日(木)まで **内容**平成8年度下半期(8年10月～9年3月)の財政状況と平成9年度の当初予算 **ところ**市役所2階行政資料室、各出張所 ➡財政課へ内線339

●企業主の皆さんへ

市では、内職相談室で求人の紹介を無料で行っています。ご希望のかたはご連絡を。

➡月・火・木曜日の10時～16時に内職相談室(中央図書館5階)へ☎52―0902

●体が不自由なかたなどの軽自動車税を減免

対象▼体が不自由なかたが所有している車(18歳未満で体が不自由か、精神に障害があるかたと生計を共にしているかたを含む)▼体が不自由なかた用に造られている車 ※減免となる障害には一定の範囲があります。また、自動車税にも減免制度がありますが、軽自動車税とあわせて1人1台に限ります ➡5月26日(月)までに印鑑、障害者(戦傷病者、寡婦、精神障害者保健福祉)手帳、運転免許証、平成9年度軽自動車税納税通知書を持って市民税課(自動車税は自動車税事務所所沢支所☎98―1321へ内線114

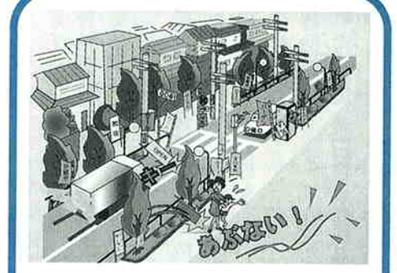

●屋外広告物のルールを守りましょう

道路上にある電柱、街灯柱、街路樹などに、はり紙、はり札、立て看板を表示することは、原則として禁止されています。また、道路や歩道に商品を陳列したり、広告板を設置することも同様に禁止されています。このような行為は、まちの美観を損ねるとともに、通行の障害にもなり大変危険です。

市民皆さんのご協力をお願いします。

➡管理課へ内線233

●行政相談委員2名を選任

4月1日付けで、総務庁長官から齋藤成子氏と齋藤邦夫氏が行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は行政上の苦情や意見、要望などを聴き、行政機関などに伝え、問題の解決、実現の促進を図っています。相談は自宅では随時、市役所では毎月第3月曜日、10時～15時に、行政相談所を開設しています。

行政相談委員▼齋藤成子(入間川1―6―3☎53―7347)▼齋藤邦夫(祇園20―29☎58―2736) ➡市民相談室へ内線184

暮らしの情報ページは主に公共機関などからのお知らせを掲載します。問い合わせや申し込みなどは➡の記号で表示します。
市役所の代表電話番号は☎0429-53-1111です。

会員募集

●平成9年度・けやの森学園自然塾

自然の中で遊ぼうスノーキャンプ、カヌー、熱気球、登山などや、小学生を対象にしたちびっこ自然塾(身近な自然遊び、キャンプ、炭焼きなど)の会員(小学生から大人まで)になってみませんか▼毎月第2土曜日に活動▼入会金5千円、家族単位の年会費4千円、個人単位の年間保険料1千円➡けやの森学園自然塾・高橋京子さんへ☎55―2773

●入間川アドベンチャーカヌーツアー調査隊員募集

入間川の源流から上・中・下流にかけての流域調べ(水質・植物・鉱物・水性昆虫・排水調査など)を小学生から大人まで20名募集しています▼サポーターは小林徹氏、福田直氏▼活動日と費用は未定、入間川流域で活動➡けやの森学園自然塾・高橋京子さんへ☎55―2273

●パートナーズ

楽しくママさんバレーをしたい人を募集します。小さいお子さんがいらしてもかまいません。お気軽にどうぞ！▼毎週土曜日の19時～21時、入間小学校で活動▼会費月額1千円➡鎌田敏美さんへ☎58―5129

●三墨会

南画。年齢・男女は問いません▼毎月第1・2・3金曜日の19時～21時30分、中央公民館で活動▼会費月額1千500円➡関口ふさ江さんへ☎59―2957

●狭山絵画教室

年齢・男女は問いません。日本画を描いてみませんか▼毎月第1・3日曜日の13時～16時30分、中央公民館で活動▼会費月額1千200円➡関口ふさ江さんへ☎59―2957

●ストレッチ体操

お子さん連れのかたでも結構です。ストレス解消にぜひどうぞ▼毎週火曜日の10時～11時、柏原ニュータウン第2自治会館で活動▼入会金2千500円、会費月額2千500円➡野口待子さんへ☎53―1452

●N・A・K日本アマチュア歌謡連盟埼玉県西部支部

全国5万人カラオケ仲間！初歩からアマチュア最高峰まで▼毎月3回(夜間2回、昼1回)、中央公民館で活動▼入会金2千円、会費月額1千500円➡古俣逸郎さんへ☎53―8092

●シェイプリー(ママさんバレーボール)

スタートして2年、平均年齢33歳のフレッシュなチームです。バレーボールが好きでやる気のあるかた、一緒にいい汗を流しませんか▼毎週月曜日の10時～12時、本田技研体育館で活動▼入会金1千円、会費月額1千円➡関　みささんへ☎54―1026

●O―157は防げます 衛生管理で感染予防

病原性大腸菌O―157は、昨年大規模な食中毒をおこし、「指定伝染病」に指定されました。その原因が不明な点も多く、新しい病気のため予防に対しては、混乱が生じているようです。

食中毒予防の原則

①食中毒の原因となる菌をつけない(食材料、手、調理器具をよく洗う)

②食中毒の原因となる菌を増やさない(なまものは早めに調理する。冷蔵庫を過信しない)

③食中毒の原因となる菌を殺す(十分な加熱を。75℃以上で1分以上加熱すれば、O―157は死滅します)

以上の3点を心がけて、感染を予防しましょう。

➡保健センターへ☎59―5811

●老人保健医療のお知らせ

70歳以上(一定の障害のあるかたは65歳以上)になると、老人保健制度により医療を受けることとなります。

老人保健によって医療を受けるのは、満70歳になる月の翌月からです。毎月、該当するかたには誕生月の20日ごろに(ただし、1日生まれのかたは、前月20日)通知します。通知が届きましたら、保険証と印鑑を持って保険年金課で手続きをしてください。

病院、診療所などの医療機関では、保険証と医療受給者証(健康手帳)を提示して診療を受けてください。窓口で一部負担金の支払いが生じます。

▼外来…1か月につき千20円

▼入院…1日につき710円

▼入院時食事療養費の標準負担額…1日につき760円

※なお、一部負担金の額は、物価の変動に応じて変わることがあります。

老人保健医療受給者は、高額療養費支給制度の対象にはなりません

毎年、医療費が増え続けています。病気の予防や健康づくりに励み、上手な受診を心掛け、健やかな老後を過ごしましょう。

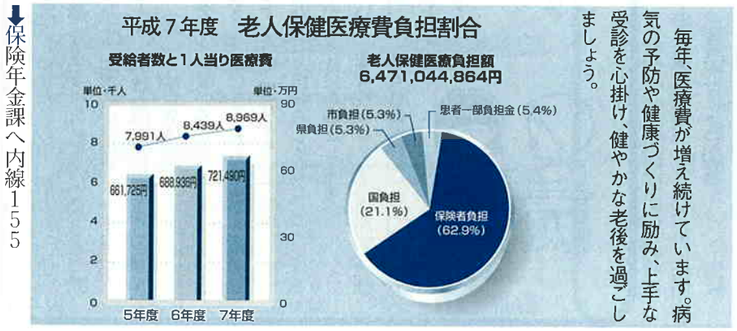

➡保険年金課へ内線155